

市町長意見の提出状況

（（仮称）東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書）

- 1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
東金市、山武市、九十九里町

- 2 市長意見について（内容については別添のとおり）
 - （1）東金市
意見なし

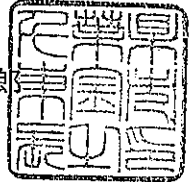
 - （2）山武市
意見あり

 - （3）九十九里町
意見なし

東経環第145号
令和3年11月5日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

東金市長 鹿間 陸郎



(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響
評価方法書に対する意見について (回答)

令和3年9月21日付け環第513号で依頼のございました標記の件につきまして、
下記のとおり回答いたします。

記

意見なし。

東金市経済環境部環境保全課

公害対策係

電話：0475-50-1171

E-mail：kankyo@city.togane.lg.jp

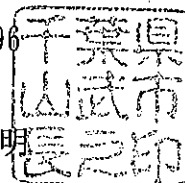


環境の保全の見地からの意見書

令和3年11月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

住所 千葉県山武市殿台 296
(団体名) 山武市
氏名 山武市長 松下 浩明



- 1 意見書の提出の対象である方法書の名称
(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響
評価方法書
- 2 方法書についての環境の保全の見地からの意見
 - ① 都市計画対象事業において設置する新ごみ処理施設(以下、「新ごみ処理施設」という。)の稼働及び新ごみ処理施設の供用開始後の構成市町外における廃棄物運搬車両等の走行に伴う大気質、騒音、振動、悪臭及び土壌に関する調査、予測及び評価の手法について、都市計画対象事業(以下、「本事業」という。)に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域住民に対し、十分な説明を行い理解を得ることともに地域住民の意見を尊重し、その環境影響が環境基準値を下回れば良いのではなく、当該環境影響を最小化するためのあらゆる対策を講じること。
 - ② 一般廃棄物の処理責任の原則に基づき、廃棄物運搬車両等の主要な走行ルートについては、新ごみ処理施設の供用開始後の構成市町の範囲の中に設けること。
 - ③ 新ごみ処理施設の稼働に伴うばい煙の発生等による周辺農作物への影響や風評被害が懸念されることから、ばい煙の発生による大気質、土壌汚染が農作物に与える影響を評価するとともに、本事業によって農作物に影響を与えることのないよう対策を講じること。
 - ④ 成東・東金食虫植物群落について、以下の影響が懸念されることから



当群落に与える影響を評価するとともに、本事業によって当群落に影響を与えることがないよう対策を講じること。

- ア 新ごみ処理施設が排出する熱、粉じんによって、当群落の植物の育成に影響を及ぼすことが懸念されることから、当群落の植物に対して与える影響を評価すること。
- イ 当群落は地下水位や地下水流向の変化によっては、食虫植物の衰滅が懸念されることから、新ごみ処理施設建設に伴う地面掘下げによる地下水位等への影響が当群落に及ぶことがないよう、新ごみ処理施設と当群落との間で地下水位等を測定するなど当群落への影響を評価すること。
- ウ 当群落において、水質の変化によっては、植物の育成に大きく影響を与える恐れがあることから、新ごみ処理施設から排出される水質が当群落の水質、土壌に変化を及ぼすことがないよう、当群落に与える影響に対し評価すること。
- エ 植物の生育及び植生の状況において、成東・東金食虫植物群落が整理の対象の範囲となっているが、表 3.1-26 及び表 3.1-27 中、当群落内で確認された種であることが明記されていないことから、当群落内で生育する食虫植物を含む貴重種の植物が環境影響評価の対象となるのかが懸念されること。

九まち第1072号
令和3年11月30日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

九十九里町長 大矢 吉明



(仮称) 東金市外三市町清掃組合新ごみ処理施設建設事業に係る環境影響
評価方法書に対する意見について (回答)

令和3年9月21日付け環第513号で依頼があったことについては、意見なしで
回答します。

